

第24回（2025年度）「北方領土の日」ポスターコンテスト実施要綱

1 目的

戦後80年という節目を迎える中、北方領土問題は今もなお未解決のままであり、ポスターコンテストの実施を通じて、コンテスト応募者等の北方領土問題への関心を高めるとともに、2月7日の「北方領土の日」を広く周知するポスターの作成などを行い、北方領土返還の機運の醸成を図る。

2 主催

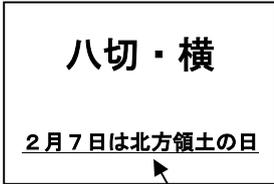
北海道

3 協力

北海道デザイン協議会、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道造形教育連盟、北海道社会科教育連盟、(公社)日本青年会議所北海道地区協議会、(公社)北方領土復帰期成同盟、(公社)千島歯舞諸島居住者連盟、(独)北方領土問題対策協会

4 作品の募集

(1) 募集区分

区 分	一 般 の 部	こ だ も の 部
内 容	「北方領土の日」を周知し、北方領土返還の機運をさらに高めるためのポスター	北方領土と聞いてイメージする図画 【例】風景（山、島々）、地図、動物、千島桜、北方領土関係施設など
応募資格	高校生以上（プロ、アマを問わない）	北海道内の小学生〔高学年（5・6年生）〕及び中学生
作品サイズ	A3判【縦】	八切サイズ（縦271mm×横391mm）の画用紙【横】
画材・画法	手書きまたはデジタル印刷	手書き、画材（水彩絵具、色鉛筆、マジック、クレヨンなど）は自由
応募作品イメージ		
応募点数	制限なし（未発表でオリジナルのものに限る）	
記名等	作品の裏面には、氏名（ふりがな）、職業（学校名）、年齢（学年）、住所、連絡先、「作品に関する解説」を明記した、「応募票」（別紙）を貼り付けること	
その他	作品の中には「2月7日は北方領土の日」等の文言・キャッチコピーを入れるなど、必ず2月7日が北方領土の日であることが分かるようにすること	

(2) こどもの部「ぬり絵」の募集について

小学校4年生以下のこどもについては、道のホームページからダウンロードしたぬり絵を募集する。なお、ぬり絵は審査の対象としない。

作品サイズはA4判（用紙は自由）とし、ぬり絵用紙の学校名、学年、氏名欄に記入をすること。

5 募集期間

令和7年（2025年）5月26日（月）～10月6日（月）（当日消印有効）

6 留意事項

- (1) 他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品は応募不可。オリジナル作品に限る。
- (2) 応募作品は返却しない。
- (3) 作品の保存年限は5年間とする。
- (4) 応募作品の著作権及び使用権をはじめ一切の権利は北海道に帰属し、今後の北方領土問題の啓発用等に使用する。
- (4) 入賞作品は、受賞結果を北海道ホームページ及びSNSで公表するとともに、作品展で掲示する。
なお、入賞者へは結果を通知し、入賞者以外へは結果通知を行わない。
- (6) ポスター及び啓発資材を作成するに当たっては、作品図版の枠外に作品の作者名、標語、作成主体の名称を入れることがある。
- (7) 応募に係る個人情報には、北海道が管理し、選考や表彰、啓発事業の実施等に必要な場合のみ使用する。

7 選考方法

「北方領土の日」ポスターコンテスト選考会において選考検討を行い、入賞作品を選考する。

(1) 選考基準

- ア 作品のデザイン性
- イ ポスター、啓発資材の図案としての斬新性、実用性
- ウ メッセージのアイディア、妥当性

(2) 賞区分

区 分	一 般 の 部	こ だ も の 部
最優秀賞	・総合 1点（「北方領土の日」啓発ポスターとして採用） 賞状、副賞（現金5万円） ・高校 1点 賞状、副賞（1万円相当ギフト券） ・大学・専門学校 1点 賞状、副賞（1万円相当ギフト券）	・中学校 1点 賞状、副賞（5千円分図書カード） ・小学校 1点 賞状、副賞（3千円分図書カード）
優 秀 賞	・社会人 1点 賞状、副賞（5千円相当ギフト券） ・高校 1点 賞状、副賞（5千円相当ギフト券） ・大学・専門学校 1点 賞状、副賞（5千円相当ギフト券）	・中学校 1点 賞状、副賞（3千円分図書カード） ・小学校 1点 賞状、副賞（2千円分図書カード）
佳 作	・数点 賞状	・数点 賞状
奨 励 賞	・数点 賞状	・数点 賞状

(3) 賞の選考

ア 一般の部

- ・ 最優秀賞（総合）は、すべての応募者を対象にして選考する。
- ・ 最優秀賞・優秀賞の「高校」は高校生から、「大学・専門学校」は高校生を除く大学、短大及び専門学校等の学生から、優秀賞「社会人」は、学生以外の応募者から選考する。

イ こどもの部

- ・ 最優秀賞・優秀賞は中学生及び小学生からそれぞれ選考する。

8 応募作品の活用方法

- (1) 「最優秀賞（総合）」の作品は、次回コンテストの入賞作品が選考されるまでの間、「北方領土の日」ポスターデザインとして採用する。「最優秀賞」の各作品は、道で作成する資料（ポスターコンテストのチラシ等）に掲載するほか、啓発資材を作成する際の図案にするなど、各種啓発活動に活用する。
- (2) 入賞した作品は、受賞結果を公表するほか、道のホームページで紹介するとともに、道や関係団体が実施する作品展等で展示する。
ぬり絵は、各（総合）振興局が実施する展示会等で活用する。
- (3) 展示する際には、氏名、学校名または職業、学年を公表する。

9 主要日程(予定)

令和7年(2025年)	10月6日	応募締切
	11月中旬	審査
	12月上旬	結果発表
令和8年(2026年)	2月	展示会、賞状の贈呈

10 作品の提出先

- (1) 「一般の部」は北海道総務部北方領土対策本部に、「こどもの部」は各(総合)振興局総務課(根室管内は、北方領土対策根室地域本部)に提出する。
- (2) 各(総合)振興局は、「こどもの部」で応募のあった図画作品を取りまとめ、別紙一覧表を添付して10月13日(月)までに北方領土対策本部へ送付する。
ぬり絵については、応募数を報告する。

11 その他

募集、審査結果、展示等については、報道発表やホームページへの掲載を行い、広く周知する。